

課題説明シート

タイトル	岡崎市こども計画の策定	
課題を抱える事業等の概要	本市は平成 27 年 3 月に「おかざきっ子 育ちプラン（岡崎市子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、令和 2 年からは第 2 期岡崎市子ども・子育て支援事業計画により、子育て環境の整備に取り組んできました。 令和 5 年 4 月、こども家庭庁発足とともに、こども施策に対する基本的な考え方を明示し、こども施策を総合的に推進するため「こども基本法」が施行され、市町村こども計画の策定が市町村の努力義務となりました。 また、同年 12 月「こども大綱」が閣議決定され、全ての子ども・若者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活ができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示されました。 これらのことを踏まえ、令和 6 年度に終期を迎える、岡崎市の子どもと子育て家庭のための計画、「おかざきっ子 育ちプラン」を、必要な要素を追加したうえで、市町村こども計画として策定することとしました。 なお、本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」としても位置付けます。	
課題の概要	岡崎市こども計画を、「こどもまんなか社会」の実現を目指すという趣旨を踏まえて、本市の実情に即した計画として策定します。 そのために、施策の現状と課題を整理してこれまでの計画の評価を行うとともに、アンケート調査の実施や附属機関等の開催を通して、子ども・若者、子育て家庭、子育て支援事業者・子育て支援機関等の各ステークホルダーのニーズや意見を聴取する必要があります。 また、こども大綱において、こども・若者の社会参画や意見反映が重要とされていることから、計画案のパブリックコメントを行い、市民からの意見聴取をするとともに、パネル掲示等を用いて、掲載する施策等について、こども・若者からの意見聴取を行います。	
課題解決の手段・道筋	令和 5 年度に実施した「岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査」及び「岡崎市の子ども・若者に関するアンケート調査」を踏まえ、令和 6 年度に「岡崎市こども計画」を策定します。	
課題解決にあたっての留意事項等	岡崎市子ども計画は、計画期間を令和 7 年度から令和 11 年度までとして策定します。こども施策は、全庁に渡る施策であるため、計画の内容については、こども部のみでなく、本市全体の施策と調整するとともに、現在策定中の愛知県こども計画の内容も勘案しながら策定を進めていきます。	
担当部署	こども部こども育成課施策係 TEL：0564-23-6798	
参考情報 (関連 HP や計画等)	名称	URL
	おかざきっ子 育ちプラン（岡崎市子ども・子育て支援事業計画）	https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1330/p018326.html